

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに静岡県に意見書を提出することができる。

令和元年12月3日

静岡県知事 川勝平太

1 都市計画の種類

湖西都市計画区域区分

2 都市計画を定める土地の区域

縦覧する計画図表示のとおり

3 都市計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先

静岡県庁交通基盤部都市局都市計画課

（郵便番号420-8601 静岡市葵区追手町9番6号）

湖西市役所都市整備部都市計画課

（郵便番号431-0492 湖西市吉美3268）

4 縦覧期間

令和元年12月3日（火）から令和元年12月17日（火）まで

（閉庁日及び職員の勤務時間外を除く。）